

新設分割公告

平成30年2月27日

債権者各位

東京都江東区東陽二丁目4番38号
株式会社日比谷コンピュータシステム
代表取締役 加藤 俊彦

当社は、新設分割により新設する株式会社オートマティゴ（住所 東京都江東区東陽二丁目4番38号）に対して当社の住所マスター事業およびBPO事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の日から1か月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.hibiya-cs.co.jp/>

以 上